

**第4回エコエリアやまがた推進コンクール  
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**

※掲載している情報は平成21年度時点のものです。

名	称	本楯型特別栽培
所	在	地
酒田市		
<b>1. 取組の背景・経過等</b> <p>本楯地域は酒田市の北東平坦部に位置し、地力の高い水田地帯である。地区内でコントリーエレベーター（以下、CE とする）が稼動する、水稻を中心とした農業経営が営まれている地域である。</p> <p>食の安全安心志向が高まると、庄内経済連（現全農山形）はいち早く庄内型特別栽培米の取り組みを始めた。本楯地域でもこれに賛同する生産者が庄内型特別栽培に取り組んだ。</p> <p>また、地区内に養豚団地があり、ここから生産される堆肥の有効活用が地区内で検討されていた。その1つとして、土づくりのため特別栽培米の生産に活用することとなった。</p> <p>そこで、庄内型特別栽培に取り組んでいる農業者が JA 営農指導員と協力して、豚の完熟堆肥を取り入れた特別栽培の基準を作成した。また、他の特別栽培米と差別化するため品種を「ひとめぼれ」に限定することとした。豚堆肥を使用し、ひとめぼれに限定した特別栽培を平成19年度より本楯型特別栽培と称し、本楯型特別栽培米研究会を組織して現在に至っている。</p> <p>現在、会員45名、平成21年の予定面積は40.5haとなっている。</p>		
<b>2. 農業経営・技術と取組姿勢</b>		
<b>(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫</b> <p>豚由来の完熟堆肥を300kg/10a使用し、基肥に有機50%の肥料を活用することで、合計化学由来窒素分量3.36kg/10aに抑え、慣行窒素分量7.12kg/10aの47%の化学由来窒素量で栽培している。</p> <p>病虫害防除については、種子消毒では、化学合成農薬を使用しない温湯浸法を実施している。また、農薬成分回数は10成分回数であるが、本田防除を箱施用剤プラス無人ヘリ防除で対応することで、ドリフトを最小限に抑える体制を取っている。</p> <p>また、トレーサビリティについても重要視しており、会員全員が作業日誌を記帳し、生産履歴が明らかに出来る体制をとっている。</p>		
<b>(2) 家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用使用済プラスチック等のリサイクル利用の実践と工夫</b> <p>本楯地域には養豚団地があり、毎年1,900tの堆肥が出る。そのほとんどが地区外に提供されていた。地域の農業生産に活用しようと平成18年にエコエリア推進事業のモデル地区の指定を受け、堆肥散布の環境整備を実施したところ、約300tを地元で消費するに至った。そのうち3分の1は本楯型特別栽培で施用している。</p> <p>本楯養豚団地から生産される堆肥は、本楯CE利用組合が運営する本楯堆肥散布組合が散布作業を請け負っている。特別栽培ほ場全筆に300kg/10a、研究会員も参画している本楯堆肥散布組合が、農閑期で堆肥の需要の少ない11～12月に共同で散布している。</p>		
<b>(3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型の農業の実践と工夫</b> <p>また、会員の約半数は、本楯CE利用組合に参画しており、CEに刈り取り・乾燥調整を委託することで、会員個人の設備投資・光熱費の削減及び特別栽培米の製品均一化を計っている。</p>		

本楯地域では71haで乾田V溝直播に取り組んでおり、当会の会員も経営の中に取り入れている。この栽培法は、基肥一発肥料を使用し、6月から収穫直前まで湛水状態で管理する。基肥一発肥料は窒素の利用率が高まり、湛水管理はメタンガスの排出を抑制できるのではないかと期待している。

#### (4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

当会の栽培基準は、堆肥と有機質肥料及び化成肥料を組み合わせることで、生育量を確保しやすくし、会員が無理なく特別栽培に取り組めるようにしている。

### 3. 周辺等への影響力・普及力

#### (1) 創造性・地域的な影響力

研究会で豚堆肥を活用し特別栽培を実施し、安定した収量を確保している。このことが大きく貢献し、地域の農業者の豚堆肥・豚尿利用に対する関心が高まっており、新たに豚堆肥・豚尿利用に取り組む事例が出ている。

#### (2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

本楯地域では、平成18・19年にエコエリア推進事業のモデル育成事業に採択され、堆肥散布の合理化及び消費者交流事業に取り組んだ。その事業実施農業者の中に会員も参加しており、東京・横浜の小学校に出向き交流事業を実施し、消費者・小学生の農業への理解を深めることに貢献した。消費者交流は現在も継続して実施しており、本年度も6月に東京都に出向き、小学校での児童・先生との交流を実施した。

#### (3) 地域の農業資源保全と活性化

特別栽培に堆肥を体系として組み込み、無人ヘリ防除及びCEを利用することで、地域での各組織の前向きな活動に貢献している。

特別栽培を実施していることで会員の環境への関心が高まり、全員がエコファーマー認定を受け、農地・水・環境保全向上対策の活動に積極的に取り組んでいる。

### 4. その他特記事項

当会の特別栽培米は、農協を通じ首都圏の小売業者グループ及び学校給食納入業者に直接販売している。堆肥を施用し、会員が栽培技術の研鑽に努めた結果、小売業者からは食味が向上しているという評価のみならず、米のつや・光沢が増したと好評を得ている。

### 5. 取組の成果と展望

本楯地域は、農業者全戸が参加する本楯地区農業振興協議会を地域の意思決定の場としながら、稲作、日本梨を主体とする果樹、養豚等特色ある経営をする農業者が、それぞれ組織にまとまり活動している。

今後さらに、地域の農業者・組織全体での協力・協同意欲が高まることで、本楯地域の営農の仕組みがより効率的な体制へ移行するものと考えている。